

いじめ見逃し
ゼロに向けて

誰もが 安心して過ごすことのできる 学校づくりを目指して

いじめは決して許されないことであり、
その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが求められます。
「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたつて、
すべての教職員が、未然防止や早期発見、
組織的な対応に徹底して取り組むことが必要です。
このリーフレットは、いじめ問題に臨む姿勢や指導のあり方を、
新潟市の全教職員で共通理解するためにまとめたものです。



いじめは どの学校にも どの学級にも どの子どもにも 起こりうる

教職員の姿勢

積極的・組織的に、
いじめを見付け
子どもと共に課題解決を図る

小さなサインも見逃さない
一人で抱えこまない
組織的に取り組む

いじめ解決への対応

方針を決め組織的に対応する

課題解決のために
・課題解決の方針を共通理解
・事実確認、情報収集
・支援と指導
経過観察

信頼関係

子どもと
保護者と
地域と

いじめの早期発見

いじめは
観ようとしなければ見えない

日常の観察
こまめな記録の積み重ね
アンケート等の活用
教育相談体制の充実

いじめ未然防止

いじめを生まない
人間関係・学校風土づくり

わかる授業・できる授業
一人一人を大切にし、
生かす日常活動
保護者・地域との協力体制

いじめ見逃し ゼロ



問題を子どもとともに解決しようとする

こんなサインが出ています

- Aさん: 最近、一人でいることが多く、元気がない
- Bさん: アンケートの「いやなことをされる」の欄にチェックがあった
- Cさん: 机と机の間が、いつも微妙に離れている
- Dさん: 「先生、鉛筆が折られています」と言ってきた

こんなとき
どうしますか

- E先生: 「元気をだしなさい」と言ったり、「あなたにも問題があるんじゃない」と指導した
- F先生: 聞いたら「大丈夫」と答えたので、しばらく様子を見ることにした
- G先生: 聞いたら「大丈夫」と答えたが、心配なので、学年主任や生徒指導担当に相談した
- H先生: 詳しく状況を聞き取り、いっしょに解決しようとする

私 たちは、子どもたちが出している「サイン」にどれだけ気づき、どのように対応しようとしているでしょうか。「これを取り上げると時間や手間がかかるなあ」と、つい思いがちです。しかし、このような初期段階での不十分な対応が、後の大きな問題につながり、解決までに多くの時間を要することになるのです。

見えないものを見えるようにするには1人の力では難しい

たとえば…

日 常における子どもと交わす何気ない会話や行動観察こそ、子どもの実態を把握するキーポイントです。

仕返しが怖いし、親に心配かけるなあ…

うちの子へのいじめがエスカレートしていかないかしら…

【担任】 普段の様子	<input type="checkbox"/> 日頃からいねいに対応してるか <input type="checkbox"/> 教室ではだれと過ごしているか <input type="checkbox"/> 日記や生活ノートで気付くことはないか <input type="checkbox"/> 家庭のことで気になることを言っていないか <input type="checkbox"/> 落ち込んでいたり、急に明るくなったりしていないか
【教科担当】 授業の様子	<input type="checkbox"/> 発言に対して冷やかしかやはやし立てはないか <input type="checkbox"/> グループづくりで孤立したことはないか
【養護教諭】 保健室での様子	<input type="checkbox"/> 来室が急に増えたり減ったりしていないか <input type="checkbox"/> 特定の時間や曜日に来室が多くなっていないか
【清掃・委員会担当】 活動の様子	<input type="checkbox"/> いつも大変な仕事を担当していないか <input type="checkbox"/> 分担を決める際に不自然なことはないか
【学年担当以外の職員】 担任の見えないところを補う	<input type="checkbox"/> 登下校のときに孤立していないか <input type="checkbox"/> 休み時間や行事の行動で気になる様子はないか
【部活動顧問】 部活動の様子	<input type="checkbox"/> ペアを作るときに自然にできているか <input type="checkbox"/> 失敗を責められていないか <input type="checkbox"/> いつも最後までしているということはないか

アンケート調査は複数の目で点検することが重要です

情報収集・整理
共有
誰が行うか
何をを行うか
いつ行うか

校長
教頭
ミドルリーダー
学年主任
生徒指導担当

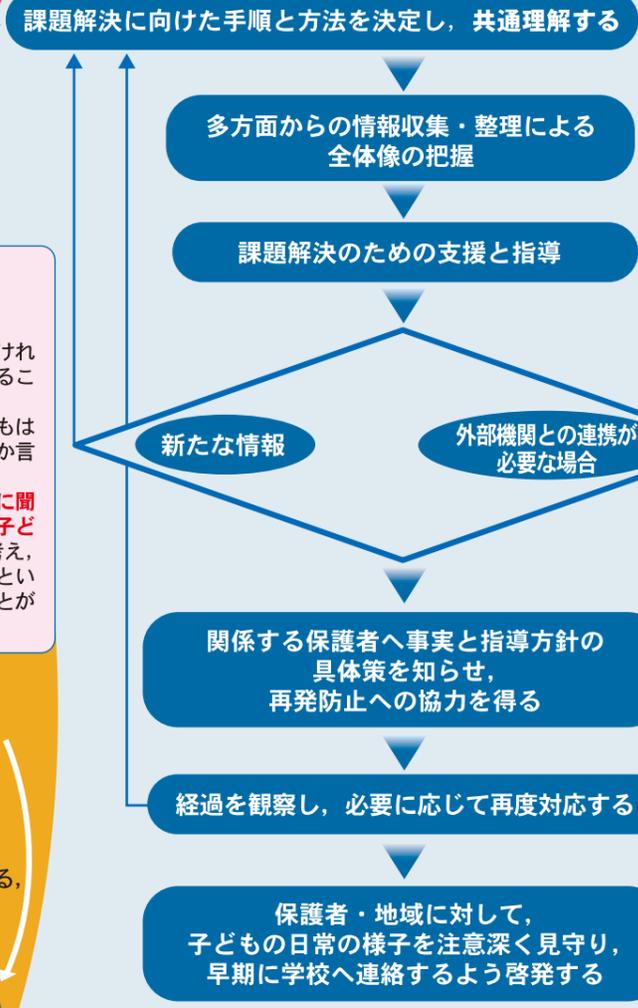
見えにくいいじめ
パソコンや携帯電話からネット上の掲示板、ブログ、プロフィールサイトなどへの誹謗中傷の書き込みや、メールによるトラブルが年々増加し、最近ではポータブルタイプのゲーム機の通信機能を使ったいじめも報告されています

地域に情報発信する際には、子どものプライバシーに十分に配慮することが大切です

地域からの情報
日頃から学校の情報を発信し、地域からも情報をもらえる関係を作っておくことが大切です。
例えば、こんな情報があると役立ちます
・登下校で1人の子がたくさんの子のカバンを持っている
・たくさんの子が遊んでいるが、いつも決まった子が仲間に入れないでいる

いじめを認知したら、方針を決め、組織的に対応

対応の例



- いじめられた子ども**
 - 信頼できる教員が対応
 - 最後まで守るという姿勢
 - 心のケアに努める
 - 保護者に対して経過や今後の方針をいねいに説明する
- いじめた子ども**
 - 安易な謝罪で済ませない
 - 相手の心の痛みを理解させる
 - 今後の生活の仕方を考えさせ、自己決定させる
 - 本人の不安要因への対処をする
 - 家庭環境への支援を継続する(必要に応じて関係機関と連携する)
- 周囲・全校の子ども**
 - いじめの傍観者にならない
 - 一歩踏み出す勇気をもつ

いじめの早期発見も信頼関係が基盤
子どもは、教師との信頼関係がなければ、いじめについて悩みを打ち明けることができません。また、信頼関係があっても、子どもは常に不安を抱いているため、なかなか言い出せない場合があります。まずは、子どもの話を、**ていねいに聞き取り**、その後の対応についても、**子どもの意向を汲みながら**いっしょに考え、納得の上で「**最後まで絶対に守る**」という姿勢を示し、**安心感をもたせる**ことが大切です。

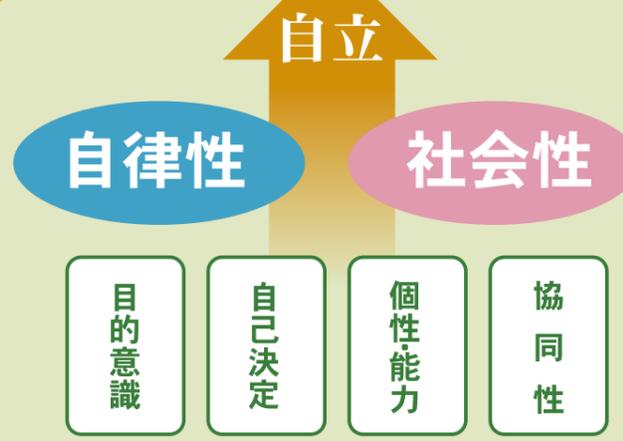
信頼関係

- 子どもをよくみる
- 子どもの話を聴く
- 子どもに寄り添う
- 子どもとかかわる
- 1日1回、笑顔で話し掛ける、名前を呼ぶ、ほめる
- いじめや差別につながる言動を見逃さない

児童生徒理解

保護者・地域への情報提供と説明責任

いじめを生まない人間関係・学校風土づくり



子ども一人一人の成長を促す生徒指導

- ◎子どものよさを多面的に理解し、一人一人の子どもと教師との信頼関係を築く
- ◎全教育活動を通して、すべての子どもに「自律性」「社会性」を育成することを目指し、意図的・計画的な指導に取り組む
- ◎全教職員が当事者意識をもち、組織的に取り組む

自殺をほのめかしている場合は…

《TALKの原則》

Tell	心配していることを伝える
Ask	自殺願望について尋ねる
Listen	気持ちを傾聴する
Keep safe	安全の確保

治療の原則

- ① 3つの柱で
- ② チームで対応
- ③ 長期のケア

絆の回復

薬物療法 心理療法

(出典:「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年3月 文部科学省) ●筑波大学 高橋祥友教授講演資料)

新潟市の生徒指導リーフレット「子ども一人一人の成長を促すために」を自校化することがいじめを生まない学校づくりにつながります

警察との連携

いじめる子どもに対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導が十分な効果を上げることが困難な場合において、その行為が犯罪行為として取り扱われるべきと認められるときは、いじめられている子どもを徹底して守り通すという観点から、学校は、ためらうことなく早期に警察に相談することが必要です。(※1)

しかし、14歳以上の場合、その行為が悪質ならば強制捜査により逮捕されることがあり、その場合、報道発表されることもあります。そのようなとき学校は、関係した子どもやその家族だけでなく、全校の子どもたちや保護者、地域に対してどのように対応し、行動していくのか、しっかりと見通しが必要です。

犯罪行為として取り扱われるべきと認められる行為とは…

暴行 傷害 強要 窃盗 恐喝 器物損壊等 強制わいせつ など

**的確に
判断することが
重要**

いじめや教員への暴力・暴言・授業妨害などが

- ① 刑法に抵触する犯罪に該当するのか…
- ② 民法上の不法行為なのか…
- ③ 違法行為には至らないが社会的に是認されない行為(マナー違反)なのか…

連携のポイントは…

「方針」と「見通し」をもつ

警察に指導を「丸投げ」することだけでなく、子どもをどのように導いていくのか「学校が担う役割」と「警察が担う役割」を明確にする。

初期の段階から連携を始める

特に暴力などの被害が予想される場合は、重篤になる前に連携する。

より強力な行動連携を目指す

警察との情報交換は、電話で済ませることなく、日頃からお互いの顔が見える連携を進める。

窓口を定める

学校では、警察関係の担当者を決め、情報の共有と整理をしておく。

保護者や地域の理解を得る

学校の対応方針について、理解を得るように日頃から十分説明する。

通知・参考資料

通知

- いじめ問題への取組の徹底及びいじめに関する事故報告について(通知)
(平成24年7月17日付新教支第443号)
- 問題行動を起こす児童生徒に対する指導について(通知)(平成19年2月5日付18文科初第1019号)
- 犯罪行為として扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報について(通知) ※1
(平成24年11月2日付24文科初第813号)

発行物

- 新潟市が推進する生徒指導の取組「子ども一人一人の成長を促すために」(新潟市教育委員会)
- 新潟市の生徒指導上の諸問題の現状と今後の取組(平成24年2月)
- 「生徒指導リーフ」シリーズ(国立教育対策研究所)

文部科学省生徒指導関連URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/index.htm
国立教育政策研究所URL: http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html